

グローバル食料価格変動と先進国の食料不安

— 日米英比較から導く日本版予防的食料栄養支援制度 —

株田 文博

1. はじめに

国際的な食料システムの不安定性と、国内における社会経済的地位に起因する根深い健康格差は、現代の先進国が直面する二重の課題である。本研究では、食料価格変動が世界的な栄養不足に及ぼす影響をマクロ的に分析するとともに、米国および英国における食料不安の現状と対応策を比較分析し、社会経済的地位と栄養格差の是正を目的とする日本への具体的な政策提言（予防的公衆衛生投資としての制度設計）を提示する。

2. 食料輸出規制等による食料価格変動が世界の栄養不足人口に及ぼす影響

（1）世界食料価格変動と栄養不足人口の推移

食料輸出規制等による世界食料価格の上昇が、貿易を通じて国内食料価格の変動等を媒介し、脆弱な人々の食料安全保障に影響を及ぼしている現状を検証する。理論的には、食料輸出規制は貿易市場への供給量減少を通じて世界食料価格を上昇させる効果を有する。例えば、伝統的な部分均衡分析モデルにより、2007-08年の食料価格高騰時における、食料輸出規制が世界食料価格に及ぼした影響評価に関する推計は第1表の3例がある。

ただし世界食料価格変動と食料輸出規制との因果関係については、様々な要因が複合して価格が変動しており、市場の状況によっては必ずしも価格が上昇しないこともあり、特に食料輸出規制の影響のみを厳密に抽出することは困難である。第1表の3推計も傾向は似ているが、分析手法によって推計値に幅がある。

第1表 食料輸出規制の食料価格への影響評価

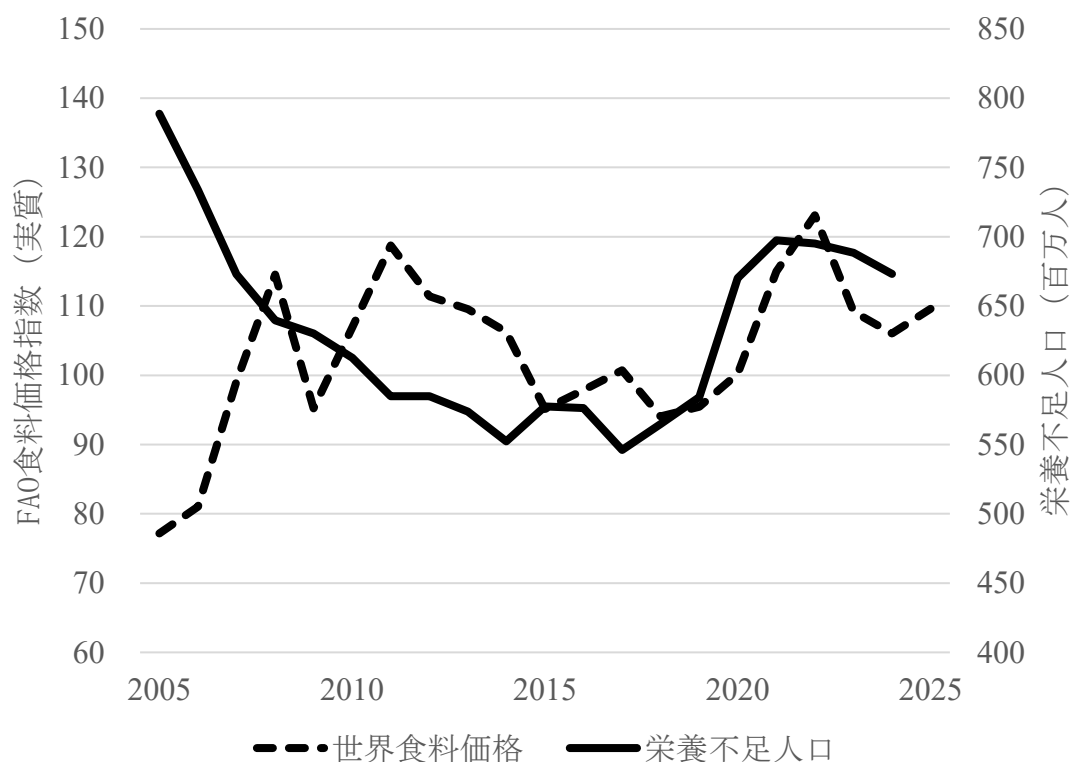
	小麦	米	とうもろこし
Martin & Anderson (2012)	30%	45%	n/a
Anderson et al. (2013)	16-18%	51-52%	17-18%
Jensen & Anderson (2017)	5%	34%	9%

資料：Martin, W. and K. Anderson (2012), Anderson, K., M. Ivanic, and W. Martin (2013), Jensen, H. G. and K. Anderson (2017)から筆者作成

したがって本稿では食料輸出規制等様々な要因で引き起こされる世界食料価格の変動が栄養不足人口へ及ぼす影響を検証する。食料輸出規制による直接的な影響のみならず、世界食料価格の変動を媒介した間接的な影響も含んでいる。

世界食料価格の指標として FAO 食料価格指数（実質）と、同じく FAO が推計している世界の栄養不足人口の推移を第 1 図に示す。持続可能な開発目標（SDGs）の 2.1 は、2030 年までに飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにすることである。

栄養不足人口は、2005 年の 798 百万人から、食料価格が高騰した 2007、2008、2010、2011 年も含めて、2017 年の 514 百万人まで減少傾向にあった。世界食料価格は変動しても一貫して栄養不足人口が減少していた。ところがその後食料価格の高騰と並行して栄養不足人口が増加基調に転じている。明らかにトレンドが転換し、飢餓、食料不安、栄養不良を減少させるという目標から乖離しているが、その要因は何であろうか。



第 1 表 食料輸出規制の食料価格への影響評価資料：FAO Food Price Index, FAOSTAT: Suite of Food

Security Indicators.から筆者作成

2015 年までの動向について、2000 年に国連で採択された「ミレニアム開発目標(MDGs)」の 15 年間にわたる取り組みを総括した United Nations(2015)をもとに、目標 1（極度の貧困と飢餓の撲滅）における栄養不足人口の減少に焦点を当てて、その要因と成果を分析する。

開発途上地域における栄養不足人口の割合は、1990 年から 2015 年の間に約半分に減少

し、国際社会の努力は歴史的な前進を遂げた。1990年代に急速な進展が見られた後、2000年代初頭に鈍化した。世界食料価格の高騰にも関わらず2008年頃から再び改善が進展した。

この進展を支えた主要な要因として、一貫した政治的意志、的を絞った介入、そして健全な戦略の組み合わせによってもたらされたとされている。地域的には、東アジア、特に中国の経済成長が世界全体の栄養不足人口削減を牽引した。中国一国で、1990年以降の開発途上地域における栄養不足人口の削減総数の約3分の2を占めた。また、発育阻害や栄養不足を解消するための以下の具体的施策が、多くの地域で成果を上げたとされている。第1に妊娠前、妊娠中、産後直後の母親への栄養支援による母体栄養の改善、第2に早期かつ完全な母乳育児の奨励、第3に安全で適切な高品質の離乳食の提供と、微量栄養素の補給等の直接的介入が効果を挙げた。

以上のように、MDGsの経験は、国際的なアクションが有効であることを証明したが、約8億人が依然として極度の貧困と飢餓の中に置かれており、経済・社会・環境の三側面を統合した、誰一人取り残さない取り組みを目指す持続可能な開発目標(SDGs)へと引き継がれた。

(2) 栄養不足人口への人道支援の現状と課題

栄養不足人口の増加という食料不安に対して、誰一人取り残さないためには、どのような支援が必要とされるであろうか。

FAOなどの国際機関では、食料不安をその継続期間や原因に基づいて、主に「慢性的(Chronic)」と「一時的(Transitory)」の2つのカテゴリーに分類されており、単なる期間の違いだけでなく、発生する背景や必要とされる対策(政策介入)が異なる(第2表)。

第2表 慢性的食料不安と一時的食料不安

特徴	慢性的食料不安 (Chronic)	一時的食料不安 (Transitory)
期間	長期的、または持続的	短期的、または一時的
主な原因	構造的な貧困、資産不足、教育の欠如	突発的なショック(干ばつ、洪水、価格高騰、紛争)
状況	常に最低限の食料摂取量を下回る状態	食料へのアクセスが急激に悪化する状態
対策	教育、インフラ整備、雇用創出などの開発支援	緊急人道支援、セーフティネット、保険制度

慢性的な食料不安を抱える人々の食料安全保障確保に向けて、食料の増産及び供給を安定させる農業開発支援、効率的な食料サプライチェーンを実現するインフラ整備、生活水準の向上及び教育の促進を通じた貧困削減等を優先すべきである。これは国際協力として

のみならず、国内の対策としても基本とすべきことである。

しかしながら、株田（2012）が指摘するように、食料への権利は途上国・先進国を問わず保障されるべき権利であり、深刻な食料不安と栄養失調に陥らないよう、緊急ニーズに対応した人道支援も必要となる。

日本国内では日本国憲法第 25 条第 1 項で生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）が保障され、具体的な公的セーフティネット措置として、生活保護法に基づく生活保護制度の生活扶助が経済的に困窮する国民に支給されている。

一方でこのようなセーフティネットが十分に整備されていない国では、深刻な食料不足と栄養失調に直面する人命を救う国際的な食料安全保障の最後の砦として、主に国際連合世界食料計画（WFP）が緊急食料支援を実施している。ただし WFP は国連本部や FAO のような義務的拠出機関ではなく、任意拠出機関であり、かつ基本的に拠出国が拠出先を指定して食料支援が実行されることから、国際社会が必要とする者全てへの食料支援を担保しようとする現状にはない。

そこで 2024 年 6 月に開催された WFP 執行理事会で承認された *Annual performance report for 2023* 等をもとに、人道支援としての食料支援の現状と課題を確認する。WFP（2024）によれば、2022 年の世界的食料危機の後、新たな紛争や継続的な紛争、異常気象、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる経済的余波、食料やエネルギー価格の高騰により、2023 年も深刻な食料不安レベルが高止まりし、WFP の活動拠点がある 78 か国で 3 億 3,300 万人が深刻な飢餓に直面し、このうち 4,730 万人が緊急レベルまたはそれ以上の深刻な食料不安に陥っていたと推定している。

一見すると、食料不安レベルの上昇の要因のうち食料価格の高騰のみが、輸出規制等と関係しているように捉えられがちではあるが、そもそも輸出規制等は紛争、異常気象による供給不足等に起因しており、これらが相互に関連する複合的なシステム・リスクとなっている。

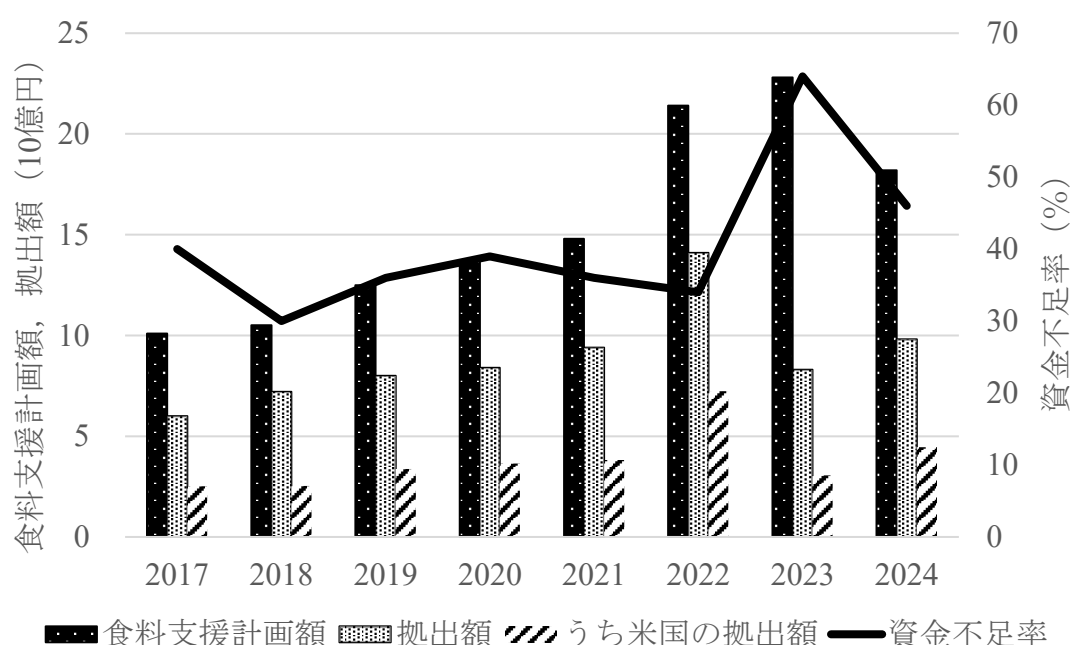
深刻な飢餓に直面する 3 億 3,300 万人のうち、2023 年中に WFP が支援した対象者は 1 億 5,200 万人に留まった。WFP（2024）によれば、多くの援助国政府が国内の優先事項に重点を置き国際協力予算を削減したこと等により、人道支援ニーズに基づき執行理事会で承認された支援計画 228 億ドルに対して、拠出額は 83 億ドルと、WFP 創設以来史上最悪の 64%の資金不足に陥ったことに起因する（第 2 図）。このことは、国連機関（FAO, IFAD, UNICEF, WFP, WHO）による「世界の食料安全保障と栄養の現状」（*The State of Food Security and Nutrition in the World Report: SOFI*）の 2024 年版が「飢餓、食料不安、あらゆる形の栄養不良をなくすための資金調達」をテーマに警鐘を鳴らしていることと符合する。

さらに、2025 年 6 月に承認された *Annual performance report for 2024* をもとに 2024 年の状況を概観する。WFP（2025）によれば、WFP は 2024 年に、直接的に 1 億 2,400 万人に食料、栄養、現金による支援を提供し、そのうち、9,000 万人が緊急支援を通じて命を救う支援を享受した。支援の提供形態としては、食料現物支給として 250 万トンを 8,100 万人に提供し、現金ベースの移転（CBT）および商品引換券として 22 億米ドルを 4,690 万人に給

付した。2024 年の拠出額が 98 億米ドルまで持ち直したものの、事業に必要な資金総額（182 億米ドル）の 54%に過ぎず、全体的な資金不足により、アフガニスタン、南スーダン、シリア、イエメン、ウクライナなどの主要な活動地域において、配給量の削減やプログラムの縮小、支援対象者数の大幅な削減という厳しい決断を迫られたことが報告されている。

こうした WFP への拠出金減少に伴う食料支援活動の縮小は、主要国における自国優先主義の台頭や、ロシア・ウクライナ戦争をはじめとする地政学的リスクの高まり等、世界各国におけるナショナリズムの台頭と無縁ではない。

WFP への拠出額合計に占める米国の拠出割合は極めて高く、アフガニスタンにおける大規模な人道支援ニーズが発生した 2001 年には 63%に達したこともある。



第2図 WFPの資金不足率の推移

資料：WFP Annual performance report（各年）から筆者作成

1998 年から 2023 年の間の累計では、米国の拠出割合が 42%であった。最大の拠出国である米国の拠出額が、2022 年の 72 億ドルから、2023 年に 31 億ドルまで急減したことが WFP の資金不足につながっている。

2024 年には 44 億ドルまで回復したものの、トランプ政権が掲げる「アメリカ第一主義」に基づき、国際機関からの脱退や資金拠出の見直しを包括的な戦略として推進している外交政策が、世界最大の人道支援組織である WFP の活動基盤へどのように影響しているかを確認しておく。なおトランプ政権以前の米国の戦略は、国益（安全保障・影響力）重視を基盤としつつも、開発・人道・制度等の国際協調も意識して、多国間枠組みと二国間援助を使い分けて、いわば現実主義とリベラル国際協調主義が混在してきたと解される。オバマ政権下において、パリ協定等の気候変動、エボラ熱対応等の国際保健等を国際社会で

主導したことは、多国間協調路線の典型である。

トランプ政権は 2026 年 1 月 7 日付の大統領覚書をもって、66 の国際機関および条約からの脱退または資金停止を指示した。ただし今回発表された 31 の国連関連機関の脱退リストに、WFP は含まれておらず、政権が基本的な人道支援活動そのものを否定しているわけではないとも考えられる。

しかしながら WFP への米国の資金提供は、主に国際開発援助機関（USAID）を経由してきたが、この USAID 自体が、トランプ政権下で組織の縮小や機能統合の対象となっており、対外援助予算全体が大幅に削減されている。この構造的な問題は、WFP への個別の資金停止措置とは別に、人道支援プログラム全体に恒常的な不確実性をもたらしている。

今回の一連の事態は、任意拠出機関である WFP が単一の巨大拠出国に過度に依存してきたことの脆弱性を改めて露呈させた。世界的に食料安全保障の重要性が強調される中、栄養不足人口を徐々にでも減少させ、SDGs 目標の実現に向けて、拠出ベースをなお一層拡大して、米国からの拠出への依存体質の是正も必要となろう。国際協調が後退する時代において、人間の命を支える最後の砦である人道支援をいかにして守り、発展させていくべきか、そのあり方が今、厳しく問われている。

（３）小括

MDGs にもとづく国際協力、中国等の経済発展等を背景として、世界食料価格の変動にも関わらず、開発途上地域における栄養不足人口の割合は、1990 年から 2015 年の間に約半分に減少した。しかしながら、その後、世界食料価格の変動と世界の栄養不足人口数が相関している。

主要な輸出国による輸出制限措置も一因である世界食料価格の変動は、特に低所得世帯の家計を直撃し、食料品の購買量だけでなく、食生活の質的な低下を招く。国際的な穀物価格の高騰は、食料輸入依存度の高い国々（日本を含む）に直接的な影響を与えるのみならず、世界全体で途上国および先進国内の脆弱層における栄養不足人口を拡大させる。このように、グローバルな食料価格の変動は途上国のみならず先進国の脆弱層にも直接的な打撃を与える。次節では、このマクロ的要因が先進国の国内においてどのように質的な食料不安として顕在化しているのか、米国および英国の事例から検証する。

食料輸出国が国際価格高騰時に輸出制限を行う動機は、単なる国際市場の混乱を招く行為として片付けられるべきではない。例えば、ロシアやインドなどの国々が輸出制限を発動する背景には、国内の低所得層を保護するための、短期的なセーフティネットとしての役割を期待する国内政治的判断が存在する。この結果、食料輸入国、特に最も貧しい開発途上国や、先進国内の脆弱な世帯が、より高額な食料を輸入せざるを得なくなり、栄養不足人口の世界的増加につながる。

国際的な食料危機への対応策として、日本は輸出規制の不合理性を主張するとともに、国際機関等を通じた世界の食料需給の将来にわたる安定や、食料輸入途上国が国内で脆弱層の生活を保護するためのセーフティネット構築支援に積極的に関与することで、グロー

バルな食料システムの安定化に寄与し、間接的に自国の食料安全保障を強化する戦略が不可欠である。

2. (2) で強調したように、食料輸出規制等による世界食料価格高騰を要因とする一時的な食料不安への対応策として、緊急人道支援、セーフティネット、保険制度が鍵となる。また食料安全保障とは、単に輸入の安定に留まらず、グローバルなアクセスと価格の安定、そして国内における食料・栄養の量的充足のみならず、栄養的質の確保を含む多面的な取組が必要である。

3. 先進国の食料不安に関する米国と英国の現状と対応策

(1) 食料の「量」から「質」への課題の転換：経済的アクセスと栄養の不平等

国際協調の停滞（WFP への拠出減等）により、グローバルな食料需給の安定化機能が弱まっている。その結果、世界食料価格の変動が直接的に国内の脆弱層を直撃するリスクが高まっており、国際的な解決を待つのではなく、国内に強力な自律的セーフティネットを構築することが食料安全保障上の急務と考えられる。

食料安全保障の問題は、伝統的に途上国における食料の量的不足や慢性的栄養不足の文脈で議論されてきた。しかし、現代の先進国、特に米国や英国、そして日本においても、食料不安は経済的貧困層を中心に顕在化している。この問題の核心は、食料の物理的な供給不足ではなく、所得格差や経済的不平等に根ざした食料への経済的アクセスの困難へと変質している。食料不安は所得やその他の資源の不足に起因する経済的な問題であり、特に低所得世帯は所得に占める食料費の割合が高い傾向にあり、食料価格の上昇の影響を不均衡に大きく受ける構造にある。先進国における食料不安の根本にはこうした構造的な経済格差が存在し、グローバルな食料価格の高騰（外部ショック）や円安が、その脆弱性を一気に顕在化・深刻化させるトリガーとして機能する。

さらに深刻なのは、この経済的制約が単なるカロリー不足にとどまらず、安価なカロリー供給食料を確保しつつも栄養の質を確保できない問題を引き起こしている点である。経済的な理由から、人々は栄養価よりも価格を優先せざるを得ず、たんぱく質や、ビタミン、ミネラルといった微量栄養素が欠乏する隠れ栄養失調（Hidden Hunger）が深刻化している。この状態は、長期的な健康格差を固定化させ、糖尿病、心臓病、肥満といった慢性疾患のリスクを高め、将来的な公衆衛生上の重大な危機をはらんでいる。

近年のマクロ経済の動向は、先進国における食料不安を悪化させる重要な要因となっている。米国では、2020 年から 2022 年にかけて食料価格が急速に上昇し、2022 年には 11.4% という 1970 年代以降で最大の年間上昇率を記録した。この急激な上昇は、パンデミックによるサプライチェーンと労働力不足、輸送コストの増加、そしてロシア・ウクライナ戦争に起因する食料商品と肥料の価格上昇といった複合的な要因によって引き起こされたとされている。

食料価格インフレは、実質所得を低下させ、世帯の購買力を二重に圧迫することで、食

料への経済的アクセスを制限する。特に日本は、食料の多くを輸入に依存しており、世界食料価格の変動が国内価格に影響を与える伝達メカニズムは複雑であるものの、為替レートがその重要な要素となる。円安傾向が進行する現状においては、輸入食料品価格の上昇が国内消費者の購買力をさらに圧迫する可能性が高く、このグローバルな経済的圧力に対する日本の構造的な脆弱性が懸念される。食料輸入国である日本を含む先進各国も、グローバルな価格変動の波及から国内の脆弱層を直接守るため、独自の強固な国内セーフティネットを構築する責任がある。

米国農務省経済調査局(USDAERS)による報告書、英国環境・食料・農村地域省(DEFRA)による報告書を通じて、米国と英国が食料安全保障に関する継続的な監視と詳細なデータ収集体制を確立しているのに対し、日本においては、世帯レベルでの食料安全保障状況に関する包括的で定期的なデータ収集・分析体制が欠如している。国民健康・栄養調査や家計調査といった既存の統計では、食料不安の「分布」や「質的構造」を正確に解明し得ないという限界がある。

この包括的な基礎データの欠如は、政策立案における重大な障害となる。課題の実態を正確に把握できなければ、公的支援の必要な層を厳密に特定すること（ターゲティング）、支援規模の適正性を判断すること、あるいは政策の効果を測定することが不可能となる。したがって、構造的な経済格差に起因する食料不安という現代的課題に対応するためには、エビデンスに基づく政策企画の基盤として、まず国内の食料不安状況に関する詳細な監視体制を構築することが、予防的介入を実行するための不可欠な第一歩である。

（２）米国および英国における食料安全保障の現状と課題

米国ではUSDAが毎年「Household Food Security in the United States」を公表しており、2023年には全世帯の13.5%（1,800万世帯）が食料不安であった。これは前年の12.8%から統計的に有意に高い数値であり、過去10年間の着実な減少傾向に逆行するものであった。より深刻な「非常に低い食料安全保障」も5.1%（680万世帯）と高い水準で推移している。

特筆すべきは、2023年に貧困率の低下や実質世帯収入の中央値の増加といったマクロ経済指標の改善が見られたにもかかわらず、食料不安が増加したという事実である。この状況は、経済回復の恩恵がすべての世帯、特に最も脆弱な層に均等に波及していない可能性を示唆している。これは、食料不安が単なる一時的な景気後退の結果ではなく、所得格差や不安定な雇用といった構造的な経済的制約に深く根ざした課題として定着していることを意味する。

一方英国では、2023年度において家計の10%が食料不安であると分類された。これはデータ導入以来最も低い割合であるものの、他の調査では2021年から2023年にかけて食料不安のある世帯が増加していることが報告されており、依然として相当数の国民が問題に直面している。

米英ともに、食料不安率は世帯の所得水準と強く関連している。米国では、2023年には公式の貧困ラインを下回る世帯の38.7%が食料不安であったのに対し、貧困ラインの185%

以上の所得世帯ではわずか 7.5%に留まった。英国でも、週あたりの総収入が 200 ポンド未満の世帯の食料安全保障がある割合は 81%であるのに対し、1,000 ポンド以上では 97%と、明確な格差が認められる。

その他の脆弱なグループとしては、子供のいる世帯（米国 17.9%、英国 92%が安全保障あり）、特にシングルマザー世帯（米国 34.7%）で食料不安率が高い。人種別では、米国では非ヒスパニック系黒人世帯（23.3%）とヒスパニック系世帯（21.9%）の食料不安率が、非ヒスパニック系白人世帯（9.9%）の 2 倍以上である。英国でも白人世帯（93%が安全保障あり）が最も高い一方で、黒人、アフリカ系、カリブ系世帯が最も低い（79%）結果であった。

このデータは、食料不安が低賃金雇用、不安定な住宅、質の低い教育、そして健康的な食料品店へのアクセスの欠如といった複合的な社会経済的課題に直面している世帯に顕著であることを示唆しており、単なる一時的な経済的困難としては捉えられない。

食料支出の分析は、食料不安が栄養不足という側面を伴うことを浮き彫りにする。米国では、2023 年に食料安全保障がある世帯の食料支出の中央値が、栄養価の高い食事を最も安価に実現するための計画（TFP: Thrifty Food Plan）の費用と比較して 1.18 倍であったのに対し、食料不安世帯では 1.02 倍、さらに深刻な「非常に低い食料安全保障」の世帯では 0.98 倍と、TFP 費用を下回って支出している。

この TFP 費用を下回る支出は、これらの世帯が推奨される栄養価の高い食事に必要な最低額を経済的に満たせていないことを明確に示している。食料支出の不足は、世帯が食料の選択肢を制限せざるを得ないことを意味する。これは、より安価で、栄養価が低く、加工度の高い食品への代替効果を引き起こす直接的な証拠となる。結果として、食料不安世帯は、単に「十分な量」を得るだけでなく、「健康的な食料」を得る上でも困難に直面し、長期的な健康問題のリスクを高めている。

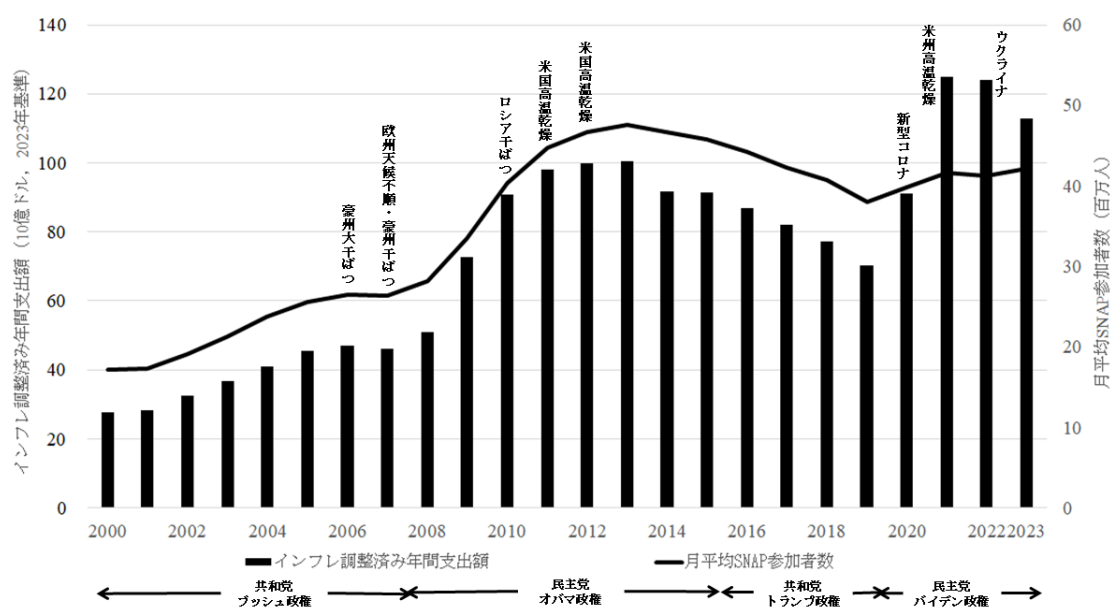
（３）米国 SNAP：大規模セーフティネットとしての役割と財政的規模

米国農務省（USDA）が実施する補完的栄養支援プログラム（SNAP）は、低所得世帯を対象とした国内食料援助の中核であり、健康的な食事へのアクセスと栄養教育を通じて食料安全保障を高めることを目的としている。

SNAP の規模は圧倒的であり、2023 年には月平均 4,210 万人もの低所得者が支援を受けており（第 3 図）、これは米国の全人口の約 12.5%に相当する。関連予算は USDA の年間予算の約 7 割を占め、2023 年度予算は 1,664 億ドルであった。これは日本円に換算すると約 23.3 兆円（1 ドル 140 円換算）となり、日本の農林水産省の 2023 年度予算額 2.27 兆円の約 10 倍に匹敵する巨費が投じられている。

SNAP 参加者数の推移と世界食料価格の指標である FAO 食料価格指数（実質）の間には、世界食料価格の高騰にタイムラグを伴って SNAP 参加者数が増加するという一定の相関関係が確認される。この相関関係は、SNAP が単なる福祉プログラムではなく、グローバル経済の変動、特に食料価格の高騰による国内の脆弱層への負の影響を迅速に吸収し、社会

の安定性を保つための経済的なバッファーとして機能していることを示す。



第3図 米国 SNAP の支出額及び参加者数の動向

資料：Jones and Toossi（2024）から筆者作成

しかし、米国でも、食料不安世帯の約4割が SNAP 等の連邦支援プログラムに参加していないという課題が残っている。これは、資格があっても参加しない障壁、具体的にはスティグマ（社会的烙印）、申請手続きの複雑さ、情報不足などが存在することを示唆している。

（4）英国のターゲット型支援と限界

英国では、脆弱なグループを対象とした多様な政府支援策が実施されている。主なものとして、所得制限のある無料学校給食（FSM）や、低所得の妊婦や幼児に果物、野菜、牛乳等を購入するプリペイドカードを提供するヘルシー・スタート・スキーム（HSV）がある。さらに、食料、衣料、光熱費等の生活必需品を支援する家計支援基金（HSF）や、学校長期休暇中の食事と活動を提供するホリデー・アクティビティ・アンド・フード（HAF）プログラムが存在する。

政府支援に加え、英国では公式なフードバンク（Trussell Trust）やソーシャルスーパーマーケット、コミュニティパントリー等が多様な形で食料支援を提供しており、Trussell Trust のフードバンクは 2024 年度に過去最高の 312 万個の食料品パックを配布した。

しかし英国においても、食料不安の顕著な増加にもかかわらず、食料不安を経験している人々の3分の2以上が食料支援を受けていないと推定されている。支援へのアクセスには、個人的な要因（恥ずかしさ）や地域の状況、そして適切な食料の不足といった障壁が存在する。フードバンクの食料品パックは一般的にバランスの取れた健康的な食事を提供

していないという質的な問題も指摘されている。

(5) 他の先進国の事例分析から政策的教訓の抽出

第1の教訓として、米国の SNAP 制度から、栄養改善を促すインセンティブの有効性と受容性が示唆される。

SNAP の運用実績は、低所得者に対する大規模な食料支援が、社会保障上の不可欠なセーフティネットであることを明確に示している。さらに、栄養の質の改善を目指す SNAP+ モデル（健康的な食品へのインセンティブと不健康な食品の購入制限を組み合わせたモデル）に関する調査は、政策の制度設計において極めて重要な知見を提供している。

この調査では、SNAP 利用者の 68%が、たとえ給付額が同額であっても、栄養面での条件が付加された SNAP+を現行制度よりも選好したことが示された。さらに、当初現行制度を選好した利用者でさえも、給付額が 50%増額されるという金銭的インセンティブが加わることで、そのうちの 68%が SNAP+に乗り換えると回答した。

この結果から導かれる政策的含意は、公的支援における栄養面の条件付けが、政策立案者が懸念しがちな「パターナリズム（家父長的介入）」としてではなく、受給者自身の健康アウトカム改善ニーズとして受け入れられていることである。適切な金銭的インセンティブは、健康的な食料選択への行動変容を強力に促す有効な政策手段となり得る。

第2の教訓として、英国の HSV から、実効性のある給付水準の重要性が示唆される。

HSV は、低所得の妊婦や幼児といった最も栄養リスクの高い層をターゲットとする、理念的に優れたプログラムであった。しかし、評価研究によれば、その効果は限定的であったが、その主要な原因は、給付額が低すぎたことにある（当時週 £3.10）とされている。

低所得世帯は食料費だけでなく、家賃や光熱費といった広範な経済的制約に直面している。HSV の給付水準が低かったため、利用者はこれらの広範な制約を克服してまで、栄養価の高い食品を選択し続ける動機付けには至らなかった。この英国の事例は、ターゲット型支援制度を導入する際、給付水準が利用者の実質的な購買力をどれだけ高められるかにその政策効果が決定的に依存することを強く示唆している。

4. 米国と英国の教訓に基づく日本への政策提言：日本版予防的食料栄養支援制度

(1) 日本の食料不安と健康格差の現状

かつて日本は「一億総中流」という社会的意識を共有し、世界でも稀に見る平等な社会を実現していると認識されてきた。しかし、バブル経済の崩壊以降、長期にわたる経済停滞と労働市場の規制緩和等を背景に所得格差の拡大が懸念されている。この経済的な階層化は、単なる購買力の差にとどまらず、人々の生命と健康の質に直結する健康格差として顕在化している。健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによって生じる、集団間の健康状態の体系的な差異を指す。

世界保健機関（WHO）は、2009 年の総会において、健康を左右する社会的要因に注目

し、格差是正に取り組むことを加盟国に勧告した。日本においても、厚生労働省が「健康日本 21（第二次）」において「健康格差の縮小」を主要な目標の一つに掲げている。しかし、平均寿命の世界トップレベルという輝かしい成果の陰で、所得や教育水準による健康状態のばらつきは依然として解消されていない。特に、経済的に脆弱な低所得層における栄養状態の悪化や、特定の疾病リスクの上昇は、個人の責任に帰すべき問題ではなく、社会構造的な課題として捉え直す必要がある。

日本における低所得層の栄養・健康状態に関する文献および調査データを分析し、所得と食品摂取パターンの関連、フードアクセス（食料への物理的・経済的アクセス）の問題、ライフステージ（小児期、成人期、高齢期）ごとの特徴的な栄養課題、さらには調理行動や心理的要因（希望格差）といった中間因子の役割について検討する。これにより、単なるデータの羅列を超え、貧困と健康の連鎖を断ち切るための政策的示唆を導出することを目指す。

村山（2014）は、社会経済的な状況の違いによって生じる健康格差の要因として生活習慣、特に食生活に焦点を当て、食料品へのアクセス（地理的要因および経済的要因）が人々の食事や栄養状態にどのような影響を与えるかについて考察している。特に「経済的状況（世帯収入など）」と「食品摂取」の関係については、主に成人と子育て世帯のデータから以下の深刻な実態を明らかにしている。

第1に、低所得層における野菜・魚介類の摂取不足と主食への偏りである。成人の国民健康・栄養調査のデータを分析した結果、世帯の年間収入が200万円未満の層は、600万円以上の層と比較して、穀類や砂糖・甘味料類の摂取量が多い一方で、野菜類、果実類、きのこ類、魚介類などの摂取量が少ない。さらに、生鮮野菜、生果、生魚介類、生鮮肉といった「生鮮食品」の摂取量も一貫して低く、食事が炭水化物などの主食中心になっている可能性が示唆される。

第2に、食品選択における「価格・量」の重視と健康意識の低下である。成人の意識調査の分析からは、世帯収入が少ない、あるいは暮らし向きにゆとりがない人ほど、食品を選ぶ際に「価格」や「量・大きさ」を強く重視し、「おいしさ」「産地」「栄養価」といった質的な面を重視しない傾向がある。また、食費の節約に対する関心は高いものの、健康に配慮した食事への関心や知識は低く、経済的な制約が健康的な食習慣を妨げる要因になっている。

第3に、貧困世帯における「必要な食物」の買い控えである。児童がいる世帯の調査において、国の貧困基準を下回る世帯（貧困層）は、基準を上回る世帯（非貧困層）に比べて、「必要な食物」、また「肉や魚」「野菜や果物」を経済的な理由で入手できなかった（控えた）経験が極めて多い。

以上のように、経済的なゆとりのなさが、直接的な「食品の買い控え」や「栄養価の偏り（主食偏重）」を引き起こすだけでなく、「価格優先の食品選択」や「健康意識の低下」といった中間因子を生み出し、結果として健康格差につながるリスクを高めていることが示されている。

日本においても、食料不安が所得格差と深く結びついた構造的な問題となっていることが、近年の家計調査データからも示唆される。単身世帯の年間収入五分位階級別の品目別支出金額をみると、生鮮食品を除く食料の消費者物価指数が大幅に上昇する中、年間収入が低レベルの階級では、中高レベルの階級と比較してエンゲル係数の上昇や米の消費支出額が増加する傾向がみられる。これは、所得の低い世帯ほど食料費高騰の圧力を強く受け、支出が逼迫していることを示す（第3表）。

第3表 単身世帯の年間収入五分位階級別 1世帯当たり品目別支出金額

年	品目分類	平均	年間収入五分位階級1	年間収入五分位階級2	年間収入五分位階級3	年間収入五分位階級4	年間収入五分位階級5
2022 (658世帯)	年齢（歳）	58.3	69.8	68.0	59.3	46.6	47.8
	有業者比率	55%	14%	23%	53%	89%	97%
	消費支出①	¥1,941,038	¥1,298,393	¥1,662,118	¥1,916,318	¥2,073,976	¥2,754,385
	うち食料②	¥519,311	¥394,776	¥487,109	¥493,759	¥520,717	¥700,196
	うち米	¥7,127	¥9,033	¥9,831	¥7,555	¥4,880	¥4,336
	エンゲル係数②／①	27%	30%	29%	26%	25%	25%
2024 (649世帯)	年齢（歳）	58.7	69.1	70.4	60.5	45.8	47.8
	有業者比率	57%	23%	20%	55%	89%	96%
	消費支出①	¥2,034,566	¥1,386,157	¥1,764,346	¥2,017,395	¥2,211,448	¥2,793,484
	うち食料②	¥578,442	¥444,033	¥531,617	¥592,853	¥580,934	¥742,774
	うち米	¥9,310	¥11,892	¥12,453	¥10,403	¥5,598	¥6,204
	エンゲル係数②／①	28%	32%	30%	29%	26%	27%

資料：総務省統計局「家計調査」から筆者作成

さらに深刻なのは、所得格差が「栄養不足の二重負荷（double burden of malnutrition）」という矛盾した状態を顕在化させていることである。栄養不良の二重負荷とは、世界保健機関などの国際機関が用いている概念で、同一の個人・世帯・集団・国の中に、低栄養と過栄養といった異なるタイプの栄養不良が同時に存在する状態を指す。同一の個人レベルでは、安価な炭水化物等でカロリー摂取は足りているために過体重や肥満となる一方で、たんぱく質や、ビタミン、ミネラルといった微量栄養素が不足し、不足と過剰という一見対照的な栄養問題が同時に存在する複合的な健康課題を指す。

2022年の厚生労働省「国民健康・栄養調査」の結果は、この問題を明確に裏付けている。世帯所得600万円以上の層と比較して、女性では所得200万円未満の層で肥満者の割合が有意に高いことが示されている（第4表）。このメカニズムは、経済的制約から、安価で満足感が得やすいものの、精製と分離の過程で栄養が削ぎ落とされる加工度の高い食品（炭水化物や脂質に偏った食事）を選択せざるを得ないことによる。栄養の質の低下は健康障害を惹起し、これが就労困難等を通じて、さらなる経済状況の悪化というスパイラルに陥る可能性があり、社会全体として見過ごせない問題である。

第4表 世帯の等価所得と体型に関する状況（20歳以上，男女別）

体型	男女	200万円未満	200万円以上 400万円未満	400万円以上 600万円未満	600万円以上
肥満者（BMI25.0以上）の割合	男性	34.7%	31.1%	35.5%	34.0%
	女性	25.9%※	19.7%※	23.3%※	13.4%
やせ（BMI18.5未満）の割合	男性	5.1%	4.1%	1.7%	2.2%
	女性	11.7%	12.0%	8.7%	8.3%

資料：厚生労働省（2024）から筆者作成

注：※は 600 万円以上の世帯員と比較して両側有意水準 5%で群間の有意差のあった項目。等価所得は、その世帯が該当する収入区分の下限と上限の中央値を世帯員数の平方根で除して算出。対象者は男性 391 名，女性 545 名。

食料不安は日本社会全体に均一に存在するのではなく、特定の脆弱な層に集中的に発生している。第3節で指摘した通り、日本には公的な包括データが存在しないため、本稿では NPO による実態調査を代替的エビデンスとして援用し、脆弱層のミクロな現状把握を補完する。

認定 NPO 法人 グッドネーバーズ・ジャパン（2025）によれば、低所得のひとり親家庭へのアンケート調査（回答者 2,345 名）の結果として、物価上昇がひとり親家庭の食生活に深刻な打撃を与えている実態が浮き彫りになっている。経済状況と食材購入の困難さに関しては、回答世帯の 2024 年の年収は、「200 万円未満」が 5 割であり、物価上昇の影響により、生活が苦しいと答えた人の約 9 割が、米や肉・魚、野菜を買うことが「非常に困難」または「やや困難」と回答した。

特に、子どもの食生活への深刻な影響として、経済的理由で「空腹を満たすのに十分な量の食事」を子どもに 1 日 1 度も用意できない日が「週に 2～3 日程度」以上ある家庭が 14.2%に上った。さらに、主食・主菜・副菜がそろった食事を用意できない日が「週に 2～3 日程度」以上ある家庭は 28.3%に達し、「子どもが気を遣って食事を取らなくなっている」「栄養バランスが崩れ、成長期の子どもへの悪影響が心配」といった切実な声が多数寄せられた。

こうした特に食に関する物価上昇への対応として、最も多くの保護者が「自分の食事の量や回数を減らす」行動を選択した。保護者自身が空腹を満たす食事を 1 日 1 度もとれない頻度が「週に 2～3 日程度」以上ある割合は約 2 割に達し、栄養バランスの取れた食事にとれない割合は約 4 割（計 39.8%）に及んだ。同プレスリリースによれば、自由記述回答の中で、子どもに食べさせるために親が食事を抜いた結果、貧血の悪化、体重減少、生理不順、感染症の悪化など、親の健康に深刻な被害が生じているとの主観的影響が報告されている。

社会への提言として、食の困窮に対し、生活保護などのセーフティーネット（必要な支援）をためらわずに受けられるような社会の理解促進が求めるとともに、政府や民間、地域社会が一体となって、困窮家庭への迅速な食支援の仕組みを整備する必要性を指摘している。

若者層における食料不安も深刻である。認定 NPO 法人 D×P（2025a）によれば、2025 年

11月に実施したアンケート調査（若者440名が回答）から、物価高騰が若年層に深刻な打撃を与え、深刻な食料不安に陥っている現状が明らかになっている。回答者の1ヶ月の手取り収入は平均約9.1万円（全体の約6割が10万円未満）と厳しい経済状況にある。1年前と比較して、76.0%の若者が「1ヶ月の食費が増加した」と回答しており、食費のインフレを強く感じている。1ヶ月の食費支出は全体平均で約21,924円であるが、ひとり暮らしの若者の約半数（47.5%）が「月20,000円未満」しか食費を支出しておらず、これは一般的な単身世帯平均の半額以下の水準である。

特にひとり暮らしの学生は、1日あたりの食費平均が1,043円と他の層よりもさらに低く、極限までコストを切り詰めて生活している実態が推定される。食費増加への対応策として、43.0%が「食事の量や回数を減らした」と回答している。特にひとり暮らしの学生・社会人においては、この割合が約半数（47.5～52.7%）に達している。「安い食材を探す（63.7%）」だけでなく、フードバンクなどの支援を利用する層（19.2%）や、借金・親族からの借入れをして食費に充てる若者も2割以上存在している。大学の学食についても45.6%が「値上げされた」と回答しており、安価に食事ができるはずの環境も厳しさを増している。

自由記述からは、食料不安が引き起こす切実な実態が浮き彫りになっている。健康被害との関連では、「安さを求めると冷凍食品ばかりで栄養面が偏る」「お金がなくバイト先の廃棄のドーナツばかり食べている」「お米が高くカップ麺に頼り続けて体調を崩した」といった声が寄せられた。また、節約のために1日1食にした結果、体調を崩した社会人の事例もある。精神的ストレスとして、「食べないと勉強できないが、消費を続ける罪悪感で勉強に集中できない」「物価と食べ物の不安に日々を支配されている」といった、将来や日々の生活に対する強い不安・プレッシャーを抱えている。さらに「肉体労働なので空腹で働くのが辛い」といった、食料不足が本業や生活の基盤そのものを脅かしている状況も報告されている。

総じて、若年層は限られた収入の多くを家賃などの固定費に充てざるを得ず、物価高のしわ寄せを「自らの食事を削る」「健康を犠牲にする」ことでしか吸収できない深刻な状況に置かれていることが示唆される。

以上の分析から、我が国においては、NPO等の調査が示すように食料の絶対量が不足し深刻な欠乏に直面する層が存在する一方で、量の確保を優先するあまり食の質が損なわれ、結果として栄養失調を伴う肥満などの健康被害に陥る層も確認されている。このように、栄養の量的不足と質的偏在が同時に併存する「栄養の二重負荷」のもと、多様で複合的な栄養問題を抱える人々が広く存在していることが推定される。

（2）既存セーフティネットの構造的限界

日本において、公助に該当する生活保護制度は存在するものの、藤澤（2008）は、その利用率（捕捉率）は先進諸外国と比較して極めて低いことを指摘している。これは、支援の利用に伴う「スティグマ（恥やうしろめたさ）」が大きな心理的障壁となっている可能性

が高い。

このスティグマの問題は、困窮する若者の支援ニーズにも明確に現れている。認定 NPO 法人 D×P (2025b) によれば、2025 年 10 月に実施したアンケート調査（若者 531 名が回答）の結果から、若者が最も希望する支援は「食料が自宅に届く」(50.1%) であり、これは「ごはんが無料で食べられる居場所」(30.5%) よりも選好されている。この事実は、他者の目を気にすることなく、尊厳を保ちながら支援を受けたいという切実なニーズの表れであり、プライバシーが保護された支援形態の構築が、支援アクセスを向上させる鍵となる。

フードバンクや子ども食堂といった民間主導の「共助」は、地域社会のセーフティネットとして不可欠な役割を担っている。しかし、その網羅性や安定性には限界がある。大久保 (2023) は、子ども食堂は地域の居場所づくりや社会的孤立への対応策として評価される一方で、最も支援が必要な経済的困窮家庭への支援という観点からは、以下のような問題点や限界を指摘している。

第 1 に、子ども食堂は家庭の貧困そのものに対する直接的・根本的な解決策とはなりえないことである。調査によると、子ども食堂の 7 割以上が「2 週間に 1 回程度」以下の開催頻度にとどまっている。子どもの欠食や孤食の背景には、親の労働環境や低所得といった課題が存在しており、月に数回程度の子ども食堂を主要な貧困対策として位置付けることは、かえって貧困問題の矮小化につながると危惧する意見がある。

第 2 に、支援が必要な困窮家庭ほど情報が届きにくいことである。運営上の大きな課題として、「必要な人（貧困家庭など）に支援を届けること」が挙げられるが、東京都の調査では、低所得などの困窮層は一般層よりも子ども食堂の利用に興味を持っているものの、「存在を知らなかったために利用しなかった」割合も困窮層の方が高い (51.4%) ことが分かっている。困窮家庭は行政や家族・友人から情報を得る割合が低く社会的に孤立しがちであるため、物理的な支援が最も必要な層へ情報が届きにくいというジレンマがある。

第 3 に、「貧困対策」というイメージがもたらすスティグマ（心理的障壁）である。貧困家庭を支援するという理念や報道が前面に出すぎると、「子ども食堂＝貧困家庭が行くところ」というスティグマ（不名誉感）を助長してしまうという問題がある。当事者や保護者には「家庭の問題を他人に知られたくない」「養育能力の不足が露呈するのに抵抗がある」といった心理があり、支援を求めることを躊躇しがちである。そのため、貧困対策であることを強調すると利用者が集まりにくくなり、結果的に困窮層に支援が届かなくなるという指摘がなされている。

第 4 に、ターゲットを絞った公的支援の難しさである。対象者を困窮家庭に限定した直接的な経済的支援は、情報を把握している行政が行うべきだとする意見があるが、子ども食堂は誰でも利用できる地域交流拠点として運営されている場合が多く、対象を限定しない活動であるため、所得要件等を設けることが多い税財源に基づく公的支援（補助金など）を行うのが難しいという制度上のハードルも指摘されている。

またフードバンクも、利用者が年収 200 万円未満の極めて困窮度の高い層で構成されて

いるにもかかわらず、運営が寄付食料品に依存しているため不安定であり、利用者の増加に寄付が追いつかず、持続可能性に課題を抱えている。

さらに、既存の食料支援、特に非制限の現金給付は、「代替効果」という政策的ジレンマに直面する。フードバンク利用後の調査では栄養面の改善効果が限定的であったことが判明しており、これは、本来食費に充てられるはずだった現金が家賃や光熱費などの他の生活費に回っているためと考えられている。受益者が現金の柔軟性を望むのは当然であるが、非制限の給付では栄養改善という特定の公衆衛生目標を達成できない。

この矛盾を解決し、栄養の質的改善という公衆衛生目標を確実にする手段こそが、用途を限定し、栄養強化を目的とした特定の食品購入にインセンティブを付与するターゲット型バウチャーシステムの論理的根拠となる。

(3) 日本版予防的食料栄養支援制度の提言と基本3原則

これまでの米国・英国との比較分析、および日本の構造的課題の分析を踏まえ、日本の食料安全保障が直面する食料栄養への経済的アクセス格差を是正するため、日本版予防的食料支援制度の導入を提言する。本制度は、公的支援の規模と安定性を確保しつつ、栄養改善とスティグマ回避という現代的な課題の解決を目指すものである。

本制度は、米国 SNAP の規模と栄養インセンティブの教訓、英国 HSV のターゲット型の理念を統合し、日本の社会構造に適応させるため、以下の三つの基本原則に基づき設計する。

第1に、厳格なターゲティングである。支援を最も必要とし、栄養リスクの高い層に資源を集中させ、財政効率と公衆衛生上の効果を最大化する。

第2に、栄養の質の重視である。極度の量的不足に苦しむ層への政策支援は理解が得られやすいが、ここでは「隠れ栄養失調」の解消を明確な政策目標とし、栄養の質に直結する食品の購買行動を促す。

第3に、デジタル化による利便性と秘匿性の確保である。利用者がスティグマを感じることなく支援を受けられるようプライバシーを保護しつつも、政策評価のためのデータ収集を可能にする。

(4) 日本版予防的食料栄養支援制度の具体的制度設計

1) 厳格なターゲティングと EBT システムの採用

対象者は、児童扶養手当受給世帯など、既存制度で確認できる明確な所得基準を下回る世帯を基本とする。さらに、単純な所得だけでなく、多子世帯、乳幼児の有無、あるいは国民健康・栄養調査から示唆される特定の栄養不足が顕著な地域集団のデータなどを組み合わせた「栄養リスク指標」を導入し、栄養アウトカムに基づくターゲティングの精度を高めることが期待される。本制度を単なる経済支援で終わらせるべきではなく、例えば定期的な母子保健指導、管理栄養士・栄養士によるカウンセリング、栄養リテラシー向上を目的とした健康教育プログラムの受講を、給付の受給要件として統合し、食料への経済的

アクセス改善と並行して、適切な食習慣の知識を普及させることが望ましい。

給付手段としては、現金や紙の商品券ではなく、プライバシーが保護され、利用履歴の追跡が可能な電子バウチャー（EBT: Electronic Benefit Transfer）システムの導入を推奨する。EBT システムは、日本の支援制度における最大の障壁であるスティグマを回避するために不可欠な技術要素であろう。利用者はスマートフォンアプリや専用カードを用いて、周囲の目を気にすることなく加盟店で通常のレジ会計を通じて食料品を購入可能となる。これは、困窮する若者層が強く希望する「食料が自宅に届く」支援（50.1%）のニーズに応え、心理的負担の少ない支援形態となる。同時に利用履歴の追跡が可能となることから、公的資金が実際に栄養価の高い食品購入に結びついているかを管理栄養士・栄養士等が評価し、エビデンスに基づいた政策改善を可能としよう。

2) 栄養強化インセンティブを組み込んだ給付の二層構造（日本版 SNAP+モデル）

給付内容は、米国の SNAP+モデルを参考に、利用者の健康的な選択を積極的に後押しするため、二層構造として、食料不安の「量」の危機を底上げしつつ、「質」の悪循環も同時に断ち切るための包括的かつ合理的な制度設計を目指す。

第1に、支援の根幹である基礎食料保障部分として、米やパンといった主食の購入に充当できる部分により、食料の量的不足（カロリー不足）を解消する。これは NPO 法人の調査等で明らかとなった極度のカロリー不足、絶対的貧困の深刻な実態に対応している。

第2に、栄養強化限定部分として、野菜、果物、肉、魚、乳製品など、栄養価の高い特定の生鮮食品や加工品の購入にのみ使用を限定する。高糖度飲料やアルコールなど、公衆衛生上推奨されない品目は明確に購入対象から除外する。これは、低所得層がまず量の確保を優先し、その結果として「栄養不足の二重負荷」問題が生じていることへの対応である。

さらに、マッチングインセンティブの仕組みを導入する。栄養強化限定部分に該当する食品を購入した場合、その購入額に応じてバウチャー残高にボーナスポイントを付与する。これにより、健康的な食品を選ぶことによる経済的メリットが生まれ、行動変容を強力に促す。この用途を限定したターゲット型バウチャーは、代替効果を排除し、栄養改善という公衆衛生目標を効果的に達成することが期待される。

効果的な食料栄養支援制度の構築には、単なる現金給付による支援ではない、食料栄養の量と質を同時並行で保障するこうした二層構造のインセンティブ設計が不可欠であろう。

なおこれらの支援が、若者や困窮家庭が支援をためらうハードルにならないよう、制度設計上の配慮も必要である。例えば、EBT アプリを通じた非対面・デジタルでの健康教育コンテンツの提供や、強制・義務ではなく受講に応じたボーナスポイントの付与というナッジ的アプローチを導入することで、プライバシー（秘匿性）を保ちながら栄養リテラシーを向上させる仕組み等も、スティグマ回避に効果的であろう。

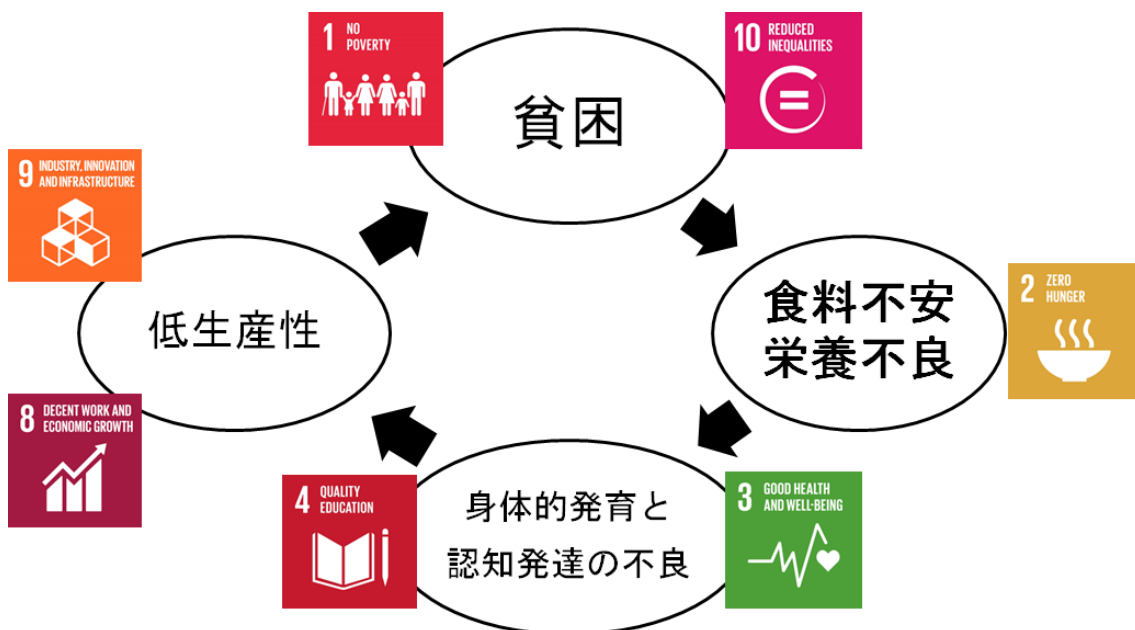
3) 実施体制と実効性のある給付水準の確保

本制度の成功には、英国 HSV の失敗（低額による無効化）の教訓を生かす必要がある。利用者が家賃や光熱費の制約を乗り越え、栄養価の高い食品を躊躇なく選択できるだけの十分な給付水準を確保することは、政策効果を左右する決定的に重要な要素となる。

また、公的な EBT 給付を核としつつ、民間の支援活動との連携を強化すべきである。NPO 法人によるアウトリーチ活動、戸別配送、相談支援、栄養教育などを戦略的に組み合わせることで、公的支援が届きにくい孤立した層（特に困窮する若者や孤立したひとり親家庭）にも効果的にアプローチする官民連携モデルを構築することが重要である。

（５）予測される政策効果と長期的な経済的合理性

本制度の導入は、単なる社会保障上の対応策ではなく、日本の未来に向けた極めて合理的な戦略的投資と位置付けられる。本制度により、低所得層における「隠れ栄養失調」が解消され、特に子どもたちの心身の健全な発育が促進される。栄養状態の改善は、学習意欲や集中力の基盤となり、将来的な学力向上への貢献が期待される。



第４図 食料不安と栄養不良を巡る悪循環

資料：筆者作成

十分な食料や栄養価の高い食料が手に入らない食料不安は、必要な栄養素が摂取できない栄養不良を発生させ、子供の慢性的な発育阻害（発育阻害・消耗症）や成人の健康被害が発生する可能性が高まる。その結果、体力が低下し免疫力が落ちるとともに、子供は集中力が持続せず教育を通じた認知発達が阻害される。病気や体力低下、また発達不良により、低い賃金でしか働けず、貧困に陥る可能性が高まる。所得が減ることで、より食料が買えなくなり、栄養不良がさらに悪化するという、悪循環に陥りかねない。こうした食料・栄養を起点とする循環には、「誰一人取り残さない」を理念とする SDGs の多くの目標が関連する（第４図）。

長期的な視点で見ると、栄養バランスの取れた食生活の実現は、世代を超えて連鎖する健康格差の是正に繋がる。低所得層で顕著な高肥満率や生活習慣病のリスクを低減させることは、より公平で活力ある社会の基盤を築く上で不可欠である。

本制度は、その設計において代替効果を排除し、財政資源の浪費を排することで、公衆衛生アウトカムの最大化を図る点で、経済的にも極めて合理的と考えられる。

栄養改善を通じた生活習慣病（糖尿病、心疾患等）の予防は、将来的に国が負担する医療費や社会保障関連費を大幅に削減する効果を有する。公衆衛生分野では、予防医療への投資は短期的な支出を上回る長期的な経済的利益を生み出すことが広く認識されている。したがって、本制度は、短期的な支出としてではなく、日本の将来の経済的回復力と社会の安定性を高めるための、費用対効果の非常に高い予防投資と位置づけることができる。

5. 結論：国民一人一人の食料安全保障の確立に向けた政策強化

本研究の比較分析は、現代先進国における食料安全保障の課題が、所得格差に起因する栄養の質を伴う食料への経済的アクセス格差にあることを明確にした。米国の大規模なセーフティネットと栄養インセンティブ、英国のターゲット型支援の知見を統合し、日本の強いスティグマ文化と貧困構造に適応した公的支援プログラムの構築が急務である。

日本の食料安全保障の確立に向けて、以下の二点の戦略的対応が不可欠である。

（１）データ基盤の構築と継続的な監視体制の確立

米国や英国が整備しているような、世帯レベルの食料安全保障状況に関する包括的で定期的なデータ収集・分析体制の確立が急務である。このデータ基盤こそが、課題を正確に把握し、支援の必要性の分布を特定し、公的な食料・栄養支援プログラムの効果を測定するためのエビデンスを提供する。これは、農林水産省、厚生労働省、総務省が連携し、栄養の側面をより重視した分析（量的不足だけでなく、たんぱく質不足等による質的不良を含む）を可能にする調査体制を構築することを意味する。現状はデータ不足により厳格なターゲティングによる支援の最適化が困難ではあるものの、本制度の導入過程で EBT システムから収集される購買・栄養データこそが、監視体制の基盤となりうる。

（２）日本版予防的食料栄養支援制度の創設

厳格なターゲティング、EBT による秘匿性の確保、そして栄養強化インセンティブを柱とする制度を速やかに導入すべきである。この制度は、代替効果という政策的ジレンマを克服し、支援を最も必要とする脆弱な層に、尊厳を保ちながら、栄養バランスの取れた食事へのアクセスを保証する。

食料安全保障は、個人の健康と尊厳を守る基本的人権の一部であると同時に、長期的な医療費削減や人的資本の維持・強化に資する、国家安全保障と公衆衛生の根幹をなす戦略的課題である。本制度の創設は、グローバルな価格ショック（外的要因）から国民を守る

防波堤となるのみならず、構造的な健康格差（内的要因）を断ち切るための、世代を超えた戦略的投資となる。

謝辞：本稿の草稿に事前に目を通していただき、国際栄養学等の専門的見地から有益なご指摘と助言を賜りました水元芳氏（中村学園大学）に深く感謝申し上げます。

[引用文献]

【日本語文献】

藤澤三宝子 (2008) 「日本の低所得と生活保護制度-JGSS データによる社会扶助受給決定要因分析を通して」『JGSS で見た日本人の意識と行動』: 271-283.

株田文博 (2012) 「食料の量的リスクと課題—国内外の食料安全保障概念と対応策の系譜を踏まえて—」『農業経済研究』84(2): 80-94.

厚生労働省 (2024) 『2023 (令和 5) 年 国民生活基礎調査の概況』

認定 NPO 法人 グッドネーバーズ・ジャパン (2025) 「プレスリリース: 米, 肉・魚, 野菜の購入「経済的に困難」9 割 物価上昇で 食事量・栄養足りず「子どもの成長への影響心配」【フードバンクを利用するひとり親家庭 2,000 名超による回答】」

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000105.000005375.html>

認定 NPO 法人 D×P(2025a) 「食費や奨学金に関するアンケート調査」

<https://www.dreampossibility.com/wp/wp-content/uploads/2025/12/91ffa87913b013c7b6ec9d6a5069ace2.pdf>

認定 NPO 法人 D×P(2025b) 「年末年始に関するアンケート調査」

<https://www.dreampossibility.com/wp/wp-content/uploads/2025/11/6d31ba938007c0a6a137a601084ad9fa.pdf>

大久保玲. (2023). 子ども食堂の現状と課題. 調査と情報 Issue brief, (1239)

村山伸子. (2014). 健康格差とフードシステム. フードシステム研究, 21(2), 77-86.

【外国語文献】

Anderson, K., M. Ivanic, and W. Martin (2013) *Food Price Spikes, Price Insulation, and Poverty*. Policy Research Working Paper Series No. 6535. The World Bank.

<https://doi.org/10.1596/1813-9450-6535>

Jensen, H. G. and K. Anderson (2017) Grain Price Spikes and Beggar-thy-Neighbor Policy Responses: A Global Economywide Analysis. *The World Bank Economic Review*, 31(1), 158-175

<https://doi.org/10.1093/wber/lhv047>

Jones, J. W. and S. Toossi (2024) *The Food and Nutrition Assistance Landscape: Fiscal Year 2023 Annual Report*. USDA ERS

<https://doi.org/10.32747/2024.8453401.ers>

Martin, W. and K. Anderson (2012) Export Restrictions and Price Insulation during Commodity Price Booms. *American Journal of Agricultural Economics*, 94(2), 422-427.

<https://doi.org/10.1093/ajae/aar105>

Maxwell, S. (1996) Food security: a post-modern perspective, *Food Policy* 21(2): 155-170.

[https://doi.org/10.1016/0306-9192\(95\)00074-7](https://doi.org/10.1016/0306-9192(95)00074-7)

Rabbitt, M. P., et al. (2024). *Household food security in the United States in 2023*. USDA ERS

<https://doi.org/10.32747/2024.8583175.ers>

The White House (2026) Withdrawing the United States from International Organizations, Conventions, and Treaties that Are Contrary to the Interests of the United States, Presidential Memoranda, January 7, 2026 <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2026/01/withdrawing-the-united-states-from-international-organizations-conventions-and-treaties-that-are-contrary-to-the-interests-of-the-united-states/>

United Nations (2015) The Millennium Development Goals Report 2015

<https://doi.org/10.18356/6cd11401-en>

U.S. Census Bureau (2024) *Income in the United States: 2023*

<https://www2.census.gov/library/publications/2024/demo/p60-282.pdf>

WFP (2024) *Annual performance report for 2023*

<https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000167222/download/>

WFP (2025) *Annual performance report for 2024*

<https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000159843/download/>

2026（令和8）年 9月15日 発行

農林水産政策研究所連携研究スキームによる研究〔輸出制限的措置〕研究資料

グローバル食料価格変動と先進国の食料不安

― 日米英比較から導く日本版予防的食料栄養支援制度 ―

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話 (03)6737-9000

FAX (03)6737-9600
